

2012年8月17日

株式会社エコクリーン江別  
代表取締役 上妻政敏 殿

環境クリーンセンター等運営事業評価委員会

委員長 押谷一



### 評価報告書

日頃より江別市の廃棄物処理の中核を担う貴社の事業運営に対して江別市民を代表して感謝申し上げます。

さて、7月20日付け別紙の5名は、環境クリーンセンター等運営事業評価委員会委員の委嘱を受けました。同日、第5回環境クリーンセンター等運営事業評価委員会を開催し、貴職ならびに貴社担当者より平成23(2011)年度の事業内容について説明を受けるとともに施設内を視察いたしました。

それらをもとに評価委員全員で貴社の事業に対する評価について協議を行いました。

総合的に評価した結果、下記の通り平成23年度における貴社の運営事業については、特段の問題はなく適正であると全員一致で評価いたしましたので、ご報告いたします。

環境クリーンセンターは、平成14年11月の竣工以来、およそ10年を経過しており、経年的な劣化がみられる時期に入っていることから運転管理においては、従来にも増して慎重な対応が求められます。何らかの事由により二系統ある処理システムが一時的に使用できなくなる可能性や自然災害の発生などにより処理を要する廃棄物の発生量が増加することも考えられますので常に余裕をもって運転管理にあたってください。

また、貴社が江別市より長期包括的運営管理について委託を受けてから5年目となり、この間に重大な事故やトラブルが発生していないとはいえ、慢心することなく慎重に運転・管理をしていただくことが必要です。平成23年度においては、重大な事故には至っていないが、いくつかのトラブルが発生しています。トラブルの発生を未然に防止する取り組みの強化を求めます。

貴社の事業は、株式会社組織とはいえ利益の追求だけではなく、社会的な責任と公益性をもつ事業を担っていることを貴職はじめ従業員一同ならびに関係会社も含めて十分に認識して、健全な経営かつ環境面においては安心安全の配慮を重視した事業の展開を行っていただくよう要望いたします。

### 記

評価結果：平成23年度の環境クリーンセンター等運営事業について、下記事項について評価を実施いたしましたが特段の問題はなく、総合的に適正であると評価します。

- 評価事項      1. 運転・維持管理について  
                  2. 環境保全について  
                  3. 事業経営について  
                  4. 環境整備および地域貢献について

(別紙)

環境クリーンセンター等運営事業評価委員会

委員等名簿

(敬称略)

	氏名	団体等
委員長	押谷一	酪農学園大学
副委員長	星優子	日本リサイクルネット ワーク・えべつ
委員	辻富美子	江別消費者協会
委員	池田太郎	八幡自治会
委員	森木潤一	江別建設業協会
オブザーバー	崎山芳行	三井造船㈱
オブザーバー	杉本光正	クボタ環境サービス㈱

## I. 説明・視察の概要

### 1. 運転・維持管理について

江別市の要求水準書に定められた業務を適正に実施するための組織であることを平成23年7月19日現在の「江別市環境クリーンセンター運転維持管理に係る組織体制」にもとづいて説明を受けた。それによれば、小室代表取締役以下、廃棄物処理施設技術管理者、ボイラータービン主任技術者、防火管理者など法令で定められ運転維持管理に必要な有資格者が適正に配置されていること、職制によって異なるものの勤務時間等について適正であることを確認した。

#### (1) ごみ搬入量

平成23年度は、昨年度に比べ大きな変化はないが、火災によるごみの搬入量が減少したことなどにより直接埋め立てごみが大きく減っている。

#### (2) 焼却施設の運転状況

##### ① 可燃ごみ処理

可燃ごみの処理量については、前年比で微増となっている。

##### ② 資源化物量、最終処分量

資源化物については、前年比およそ10%増、最終処分量はおよそ6%増となっている。

#### (3) 破碎施設の運転状況

##### ① 不燃・粗大ごみ処理

処理量は、前年比では、ほぼ横ばいである。

##### ② 資源化物量、焼却・埋立量

資源化物量は、前年比で30%減となっている。なお、不燃・粗大ごみとして搬入されたごみのおよそ75%程度は、破碎後、有価物を分別後、焼却処理されているとの説明を受けた。

#### (4) 新最終処分場（現在、運用中の処分場）

##### ① 埋立処分量

前年度に比べて埋立量は、2%増加している。

##### ② 浸出水原水、放流水の水質

要求水準書にもとづいて水質測定を実施していることについて説明があった。浸出水は処理施設で環境基準を達成するように処理された後、放流されている。汚染度を示すBOD（生物学的酸素要求量）、SS（浮遊物質量）、Ca++（カルシウム）などの、処理後の放流水の水質については、すべて基準値内であることの説明を受けた。

以上のように搬入される可燃ごみ、不燃・粗大ごみの搬入、焼却処理、資源化物の回収状況、最終処分（埋立）量、ならびに浸出水の処理については、問題がないことを確認した。

23年度においては、以下のようにガス化溶融施設において2件のトラブルが発生したとの説明を受けた。2件とも排ガス塩化水素分析計の不具合である。これは排ガス中にダイオキシンが含まれているかを監視するための重要な設備であり、不具合によって測定できないため、ガス化溶融施設の運転を一時

停止したが部品の交換、点検を行いトラブルは解消された。再発防止策も講じており特段の問題点はないものと判断する。しかしながら、トラブルの発生により運転が長期にわたって停止するような事態になると重大な影響をもたらすので、すべての設備においては十分な対応が必要であるとの委員からの意見があった。なお、トラブルによって一時、運転が停止したことによる影響の有無について委員より質問があったが、特段の問題は、なかつたことの説明があった。

また、消防に通報しなければならない重大な事故には至っていないが、不燃ごみの中に含まれていたスプレー缶が、破碎機の中で発火した事故が2件発生したとの説明があった。ガスボンベ、スプレー缶については、江別市役所より市民に対して分別を徹底するよう指導しているところだが、今後も指導を強めていただきたい旨を申し入れているとの説明があった。また、委員より、重大な事故に至ってはいないが、過去にもいくつかの設備で廃棄物が着火するような案件が発生しており、運転管理にあたっては、十分に配慮するように述べているところだが、今回のトラブルは、市民の廃棄物排出のマナー違反によるもので、こうしたことを回避するためには、市民が廃棄物を適正に分別すること、スプレー缶を排出するときには、使いきってガスを残さないことなどが重要であり、市民に対する啓発を市に対して徹底するよう強く求めるようにとの意見があった。

そのほかには、消防、警察に通報するような事故、労働災害に該当するような人身事故など、重大な事故は、発生していないと説明を受けた。

## 2. 環境保全について

環境保全業務については、測定、分析すべき項目、頻度などは要求水準書に記載されている要件について、定期分析計画、分析結果を示しながらすべて問題なく事業を実施していることの説明があった。

昨年度までの委員会でも説明を受けたが、本施設においては、国の基準を遵守することはもとより、それより厳しい基準値を定めた江別市（役所）独自に環境基準値を設定しているものもあるが、すべての項目において基準値をクリアしていることの説明があった。

ダイオキシン類測定結果では、大気、土壤、水質、環境クリーンセンターからの排ガスの測定結果はいずれも基準値を大きく下回っており問題はないと考えられる。

しかしながら、昨年も指摘したことであるが、場外2カ所の土壤のダイオキシン濃度をはじめいくつかの地域の測定結果では、平成23年度の測定値が過去の値に比べて高い値を示していることについて委員より説明を求めた。このことに対してダイオキシンは、微量な分析が必要となり、測定を委託している会社によって測定可能な範囲が異なっており、より精度の高い分析が行われると検出されるためであるとの説明を受けた。いずれにしても国、本施設の基準値に比べて今回の測定結果は、すべて基準を大きく下回るものであり、今のところは測定結果の推移をみており、基準に抵触するおそれがあるときには対応を検討するとの説明があった。これに対して、現状では問題ないとのことであるが、施設周辺は、農作物を栽培している農家もあることから、十分に測定を行い、万が一にも基準値を超えることのないように配慮するようにとの意見があった。

昨年の評価委員会でも話題になった地球温暖化対策として、運転管理にともなって発生する二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の発生抑制を図るため、安定的かつ効率性の良い運転などの課題については継続して検討している旨の説明があった。

## 3. 事業経営について

収支決算など経営にかかわることについては、取締役会、株主総会が責任をもつべきことであり本委員会では、江別市との契約を交わすことのできる事業主体として適当であるかという視点から評価を行

うこととした。なお、今回の評価対象年度においては、事業内容、役員体制については昨年度より変更はないが、本年 6 月 8 日に行われた株主総会後の取締役会において代表取締役の交代があった旨の説明があった。その株主総会において事業報告ならびに第 5 期決算が承認されている旨の説明があった。それによれば当期の純利益は、前年度に比べて 2,750 千円減少した 9,380 千円となっている。これは、原油高騰による灯油価格の上昇によるものであるが、全体では黒字決算となっている旨の報告があった。なお、委員会では、株主への配当等は、江別市との包括協定が満了した時点まで行われないことを確認した。

貸借対照表による資産などの説明、支出状況、各種保険の加入状況などについて説明を受けた。これらについては、昨年度と変更はなく特段の問題はみられない。

なお、費用のうち工事請負費等、江別市内の業者に支払われた分（市内調達率）は、20.8% となっている。

#### 4. 環境整備および地域貢献について

地域との連携を強化するとともに、地域貢献のための事業についても積極的に取り組んでいる旨の説明を受けた。周辺環境の整備のために、周辺の清掃活動や緑化のための施設周辺の植林にも積極的に参加している旨の説明を受けた。江別市の「子育て支援事業」にも協賛、寄付を行っている。また、10 月には小学生親子を対象にした「環境フェア★イン八幡」を開催し、ゲームを通じたごみ問題への啓発などにも取り組んでいることの説明を受けた。

委員からは、処理場外の道路のごみ拾い等に取り組んでいただいていることにより、主要道路の廃棄物の不法投棄は減少したが、それ以外の道路等ではいまだにあるので、何らかの改善策を江別市役所と相談していただきたい旨の意見があった。

#### 5. その他

三井造船株式会社、クボタ環境サービス株式会社より評価委員会にオブザーバーとして陪席を願い、適宜、技術的な点についてアドバイスをいただいた 2 名のオブザーバーより、本設備は、整理・整頓、清掃等が行き届いていること、各設備も良く整備されていることから、今のところ運転上の問題はないとのアドバイスをいただいた。また、作業員の落下などの危険のおそれのある箇所についても、建設当初の設計仕様書にはない設備を設置しているなど十分に安全管理がなされていること等の説明もあった。

#### 6. 施設の視察

ごみ熱分解・燃焼溶融施設を中心に設備の視察を行った。施設内を適宜説明を受けながら、整備状況ならびに安全対策の状況について特段の問題はないことを確認した。

## II. 総括

環境クリーンセンター等運営事業評価委員会では、平成 23 年度事業の評価のため、平成 24 年 7 月 20 日に委員会を開催した。

委員に対して事前に関係資料が送付されていたが、委員会の席において上妻政敏代表取締役ならびに担当社員より事業内容について詳細な説明をいただいた。

さらに委員会に同席いただいた技術アドバイザーからも本施設が稼動開始後、10 年近くが経過しているなかでの課題等や設備の現状について意見を述べていただいた。

評価事項の説明および質疑応答を終えた後、施設内のガス化溶融施設現場を中心に委員全員で視察し、設備の状況を確認した。

これらの説明、質疑ならびに委員からの意見とその回答ならびに施設の視察を踏まえて、評価委員全員で協議した結果、全員一致により株式会社エコクリーン江別の平成 23 年度事業については、特段の問題はないとの結論に至った。

以上